

点検評価項目 1

「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。」

1. 現状の説明

< 経済学部 >

教員スタッフ全員で、経済学部カリキュラムチェックリストを（CCL）を作成し、各教員が担当する授業について、学部教育目標、ラーニングアウトカムズおよびその細目、さらには創価大学が求める就業力のとの関係を確認、検証している（4 - 1 - 1 参照）。

学生に対しては、 Semester 終了後に授業アンケートにおいて各授業が目指すラーニングアウトカムズについて受講生にアンケートをとっている。

また コア科目について、学部で作成したカリキュラムチェックリストに掲載されている各授業で学生に身に付けさせたい力、ラーニングアウトカムズ細目に関して身についたどうか受講生にアンケートをとっている。

さらに、卒業時に卒業生アンケートをとり、経済学部ラーニングアウトカムズ（LOs）7項目について大学生活でどの程度力を付けることができたかアンケートをとっている。（4 - 1 - 2 参照）

これらのアンケートの結果については、学部教務委員会ならびに学部教授会において検証を行なっている。

さらにこれらのデータを経年で収集し、数年毎に教務委員会スタッフにより統計的解析を行い、その結果を教授会において検証している。

< 法学部 >

法学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性につき、適宜、学部教授会で意見交換が行われている。学部教授会での意見交換を経て合意が得られた事項については必要な修正がなされている。また、法学部では「カリキュラム検討委員会（法学部教育検討委員会）」が設置されている。同委員会では、定期的カリキュラムの改変期に備えた検討がなされており、学生の進路の掌握を通して教育効果の確認を行うとともに、現行の教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証を行い、改訂案を作成している。同委員会で作成されたカリキュラム改訂案は、学部教授会へ報告され、教授会での審議のうえ、必要な修正がなされている。

< 文学部 >

文学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、教授会および学部教務委員会の役割を担う「専修コーディネーター会議」で検討が行われている。

文学部は 2007 年度に「人間学科」1 学科となり、そのもとに 7 専修を設置した。2011 年度からは、「社会福祉専修」が加えられ、8 専修体制となった。2010 年度からは、これまでのカリキュラムを検証するとともに、社会の動きを見据えて、文学部教授会のなかに「人間学科カリキュラム検討委員会」をつくって新しい教育課程の在り方についての検討

を始めた。2010年7月の文学部教授会では、同委員会の中間報告がなされ、新しいカリキュラム体制について、学部全体で活発な討議を行った。こうした約2年間にわたる文学部全体での検討・討議の結果、2012年度から、11メジャーと「社会福祉専修」の1専修からなる教育課程に再編された。

2012年度入学生から適応された新カリキュラムについての検証を行うため、2012年前期の授業が終了した2012年7月に、1年生の必修科目である「アカデミック・スキル基礎」科目を担当した教員が集まって会議を行い、新カリキュラムの全般的な課題等について検討を行い、その結果は、次年度の「アカデミック・スキル基礎」の授業内容等に反映させることとした。

< 経営学部 >

学部教務委員会において年度ごとに意見交換を行っている。また、カリキュラム改正時には約1年間をかけて、教育目標、学位授与方針を見直し、時代の要請をも考慮した教育課程の編成・実施方針が適切かどうかを見直し、カリキュラムを改正している。

< 教育学部 >

学部内に教育・研究検討委員会を設け定期的に意見交換を行っている（資料：議事録参照）。また、4年ごとのカリキュラム改訂を前提にカリキュラム検討委員会を必要に応じて設け、各専門分野の特長に配慮したカリキュラム更新を行っている（資料：議事録参照）。

教育学部生を対象にした各種アンケートを適宜実施し、学生のニーズとカリキュラムの整合性について点検を行っている。2012年度に行った1、3年生を対象にするキャリア意識調査では、本学部に設置されていない特別支援教諭を目指す学生や、教職以外に進路を考える学生の割合が増加していることが明らかになった。

< 工学部 >

工学部では、“建学の精神にもとづき『創造的人間』を育成する”というグランドデザインのもと、サイエンスとテクノロジーを人類の真の平和と発展に役立てることを教育の目標として、教育カリキュラムを「人間教育」、「語学力の養成」、「人文科学・社会科学など広範囲の知識の学習」、「情報システム工学、生命情報工学、環境共生工学の分野についての専門的知識の習得」ができるように編成・実施している。各学科とも履修要項、及びシラバスの見直しを毎年行い、これらの作業の中で、教育目標、教育課程の編成・実施方針、及び学位授与方針が繰り返し検証されている。また、教員間での授業見学会、学生による授業評価アンケートとその結果に対する教員からのフィードバックのウェブでの公開、教職学の三者が参加して行う授業アンケートシンポジウムの開催を実施しており、これらを通じて、教育目標を達成するためのカリキュラムやシラバスの適切性が点検・検証されている。

< 経済学研究科 >

研究科委員会、カリキュラム委員会を通じて、定期的に検証している。教育課程は4年ごとに改変している。

< 法学研究科 >

本研究科は博士前期、博士後期のそれぞれの課程に「3ポリシー」として、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を設定しており、これに則って教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針の適切性が図られている。その検証については、原則として毎月開催される研究科委員会を中心に、大学院委員会、法学研究科評価分科会、法学研究科教務委員会において定期的に行っている。

< 文学研究科 >

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、研究科長のもと各専攻の人事委員が中心に常時検証し、必要に応じて研究科委員会に上程し審議しているが、定期的な検証として、評価分科会委員と大学院FD委員会委員が合同して開催する(拡大)文学研究科FD委員会にて検討検証している。

< 工学研究科 >

工学の基礎に精通し、高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である“人間主義”を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を教育の理念・目標として、教育カリキュラムを編成・実施している。各専攻とも履修要項、及びシラバスの見直しを毎年行い、これらの作業の中で、教育目標、教育課程の編成・実施方針が点検されている。修士論文の審査及び試験には主査1名に副査2名の委員がついて合否が判定されている。博士論文を提出するためには、各専攻の内規が定めるところの外部評価（信頼できる査読付き学術論文誌への出版）が必要条件となっており、博士論文の審査及び試験には主査1名に副査2名の委員がついて審査が行われている。博士論文提出のための外部評価に関しては、適宜その適切性の検討がなされており、情報システム工学専攻では2009年度に、環境共生工学専攻では2011年度にその改訂が行われた。

< 通信教育部 >

通信教育部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が適切かどうかは、卒業生が社会的にどのように評価され、活躍しているか、および学生の卒業率などに示されると考えられる。こうした点は、通信教育運営委員会、通信教育部教員会および通信教育部教務委員会に報告され、また随時検討している。

通信教育部の教育課程は各学部の教育課程に準じた編成となっており、それぞれの学部における改善の取り組みは通信教育部にも反映される必要がある。そこで、4年～6年ごとに実施される各学部の教育課程の見直しにあわせて、通信教育部でも見直しを行っている。さらに必要に応じて各種委員会を設置して、通信教育という特性に合った教育課程となるように努めている。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

< 経済学部 >

演習は現在必修ではないが、2011年度演習 においてはほぼ全員100%の学生が履修している。また、卒業論文についても必修ではないが演習 履修者のうち90%弱にあたる多くの学生が取り組んでいる。(4-1-3参照)さらに、演習単位の取組として、ゼミ対抗研究発表大会を毎年行い、経済学的視点に基づき、問題発見・解決能力や論理的思考力を育成している。

加えて、経済学部付置の組織として学生による経済学理論同好会が置かれ、自主的に学生相互間で学習する場が活用されている。大学対抗経済学検定試験においては10連覇で全国1位の成績を収めている。

汎用的能力としての就業力強化に向けて、必要とされる能力向上に向けて学生の望ましい履修ができるよう、経済学専門科目についてカリキュラム・マップを作成した。

<教育学部>

全学的なアウトカムズ設定方針に基づき、学部においてDP・CPの理解共有をすすめ、各科目と学部アウトカムズの関係に関し、学科会議、教授会など様々な単位で検討の機会を持っている。

また、基礎演習ではLO達成を測る目的で学生にアンケートを行うなど、PDCAサイクルにおけるCA部分の取り組みが進んでいる。

<経済学研究科>

コア科目の設定により、共通の基礎的能力を養うことが可能となった。また2010年から大学院修士課程の2年次院生は、修士論文、リサーチ・ペーパーの題目提出後、秋学期初めに第一次公開研究報告会を行うものとしており、これは、研究内容の向上と促進に貢献しているものと評価できる。修士論文、リサーチ・ペーパーの評価基準については試行的に行うようつとめている。「評価基準表」(ループリック表)を作成し、2011年度からこれを基礎にして、客観的で透明性を持った評価を行うようつとめている。

<文学研究科>

文学研究科は、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」(2005)および「大学院設置基準改正要綱」(2007)に則り、「大学院教育の実質化 教育課程の組織的転回の強化」と「国際的な通用性・信頼性の向上 大学院教育の質の充実」の2大方針を立て、教育研究の大幅な改革再編を2008年度から実施した。また、2008年度から言語教育者(英語・日本語)を養成する国際言語教育専攻もあらたにスタートさせた。教育課程として、従来の一人の教員によって指導する体制を改め主指導教員と副指導教員を定め、この科目を必修科目「基礎科目」とし複数指導教員体制で臨むことにした。この結果、教員同士のコミュニケーションも含め、全体の議論も増し、学生間でも問題意識の共有や研究意欲の活性化が見られている。また、前期課程(修士課程)における修士論文に代わってリサーチペーパーの提出も可能とした。

改善すべき事項

<教育学部>

学部の基幹科目についてPDCAサイクルを回す取り組みは今後の課題である。

<経済学研究科>

上述の修士論文、リサーチ・ペーパーの評価基準表の教員、学生への周知と基準表の改善をさらに進めるべきである。

< 文学研究科 >

修士論文とリサーチペーパーには、字数の違い(修士論文4万字、リサーチペーパー2万字)があるが、将来、後期課程への進学を考える者にとって修士論文の提出が求められる場合があるので、その場合は格差が生じる可能性もある。この点のメリット、デメリットについては今後しっかり検証していく必要がある。現在のところ、各専攻ともにリサーチペーパーを選択するものはきわめて少ない。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

< 経済学部 >

さらなる改善事項として、今後学生の履修に役立つ科目ごとのコース番号制を導入することが考えられる。

< 教育学部 >

カリキュラム検討委員会を拡充させ、カリキュラム実施委員会、キャリア教育委員会、初年次教育委員会、グローバル教育委員会という4つの分科会を設け、多くの教員を巻き込んだ教育改善を進めている。

< 経済学研究科 >

外国人留学生を対象に英語での入学試験実施を開始しており、アジア地域からの進学者増加が見られる。また、英語による修士論文、リサーチ・ペーパー作成者も少しずつ増えている。

< 文学研究科 >

教育課程として、従来の一人の教員によって指導する体制を改め主指導教員と副指導教員を定め、この科目を必修科目「基礎科目」とし複数指導教員体制で臨む体制を維持していく。この結果、教員同士のコミュニケーションも含め、全体の議論も増し、学生間でも問題意識の共有や研究意欲の活性化が見られている。また、前期課程(修士課程)における修士論文に代わってリサーチペーパーの提出も可能とした。

ただ、修士論文とリサーチペーパーの字数の違いによる格差が生じる可能性について、メリット、デメリットを検証し対策を講じていく。現在のところ、各専攻ともにリサーチペーパーを選択するものはきわめて少ない。

改善すべき事項

< 教育学部 >

委員会の数が増え、構成メンバー間のスケジュール調整が困難になりつつある。学部レベルでの公務分掌の適正化が必要である。

< 経済学研究科 >

より多くの留学生を迎えるため、英語による専門教育のカリキュラム、FDの充実と、あわせて基礎的な日本語教育を本学の日本語・日本文化教育センターと協議し、推進すべきである。

4. 根拠資料

< 経済学部 >

4 - 1 - 1 C C L

4 - 1 - 2 卒業生アンケート

4 - 1 - 3 演習および卒論研究履修者数

< 教育学部 >

4 - 1 - 1 学位授与方針について <http://kyoiku.soka.ac.jp/diploma-policy.html>

4 - 1 - 2 教育課程編成方針について

<http://kyoiku.soka.ac.jp/curriculum-policy.html>

< 工学部 >

4 - 1 - 1 履修要綱，学位授与に関する申し合わせ

< 経済学研究科 >

4 - 1 - 1 「大学院要覧」並びに創価大学文系ウェブサイト

<http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>

4 - 1 - 2 「大学院要覧」並びに創価大学文系ウェブサイト

<http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>

4 - 1 - 3 「大学院要覧」並びに創価大学文系ウェブサイト

<http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>

点検評価項目 2

「教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。」

1. 現状の説明

< 経済学部 >

教育課程の改善を組織的に検証するために、カリキュラムチェックリストに基づく科目担当者間の会議を実施している。これは学部内でカリキュラムチェックリストを作成し、学生がどのような力を身につけられるかを科目担当教員間で協議するというものである。

また授業アンケートを授業の最終回に実施している。教員はアンケートの結果を数値的に把握し、学生からの改善要望に対して改善目標などを必ずフィードバックするようにしている。

さらに経済学部では成績不振者との懇談を Semester ごとに実施している。成績不振者とは、Semester の GPA が 2.0 未満の学生のことを言う。懇談を担当するのは、ゼミの教員が基礎演習の担当教員である。懇談後に成績不振者の学生指導報告書を担当教員が記入することとなっている。これは学生に対するカルテとして役立つとともに、どのような要因で成績不振者になったかを定量的に把握できる。

このような学生指導報告書や GPA などのデータを用いて、経済学部では学部 IR (Institutional Research) を導入している。ここでは成績不振者面談の定量的な評価が、学部教育の改善に役立った事例を紹介する。全経済学部生のデータを用いて成績不振者面談の効果を解析したところ、成績不振者懇談の対象者で、懇談を実際に行った学生は、成績不振者の懇談対象者だが懇談に応じなかった学生よりも、次の Semester で成績不振者になる確率が有意に低下するとのエビデンスが得られた (碓井, 2010)。さらに、成績不振者懇談は 1 年次から 2 年次にかけて実施する懇談のみが有効で、高学年になれば成績不振者懇談の効果が現れないこともわかった。

これらのエビデンスに基づき、経済学部では成績不振者に陥る前の対策が重要であると判断した。その結果、次のような学部での政策を立案した。第 1 に経済学部の 1 年生全員に対して基礎演習担当教員と SA による 3 者面談を実施している。第 2 に 2 年生後期からはじまるゼミを受講する学生全員に対して、ゼミの教員がキャリア形成のための面談を実施している。今後はこれらの効果が成績やキャリア形成に及ぼす短期および長期的な効果を定性・定量的に検証していく予定である。

< 法学部 >

教育成果の検証は、現在、各教員による Semester ごとの成績の検証、学生に対するアンケートの実施に基づく学生の自己評価によって適切に行われている。また、卒業生の進路は最終的な教育の成果としての意味を持つものと考え、毎年度末に、キャリアセンターとも協力して、法学部で卒業生の進路に関する詳細な情報の把握に努めている。

こうした情報収集による教育成果の検証に基づき、教育内容・方法を改善するため、大学全体として年に 3 回以上の FD 活動への教員の参加が推奨されるなか、法学部でも 1 年に 3 回から 4 回程度の FD フォーラム等を開催しており、多くの教員が法学部 FD 活動、全学 FD 活動に参加している。特に、法学部の FD 活動については、教授会前後に開催するこ

とにより、ほとんどの教員が参加できる環境を整備している。さらに、学内のFDフォーラムにとどまらず、学外のFDに関する講演、シンポジウム等への参加も積極的に推進している。

これらの日常的なFD活動に加えて、2014年度には、大幅なカリキュラム改訂が行われることになっており、法学部新カリキュラム検討委員会において、従来の教育成果・進路就職状況を踏まえた、より効果的な教育課程の編成の検討が、現在、進行中である。

<文学部>

全学で実施しているFD活動に加えて、各教員が他の教員の授業を見学する「授業見学会」を毎年実施している。具体的には、各教員が自身の公開する授業と日時を指定し、他の教員がその授業を見学し報告書を作成するという方法をとっている。報告書を作成することにより、研修の実質化を図っている。また、学部独自の研修会や種々の学外研修会への教員の派遣も毎年行っている。

加えて、 Semester 終了後の教授会において、全学的に実施している授業アンケートの結果を報告している。各科目のアンケート結果は、学内のポータルサイトに公開し、学生・教員を問わず閲覧できるシステムになっている。教授会の席においては、授業アンケート結果に対してコメントを記入することを促している。また、GPAについて、大学全体の平均値、学部全体の平均値等を示し、各担当科目の相対的位置づけが教員に分かるようにしている。それによって、教育内容の充実に対して各教員の自覚を促している。

さらに、1年の必修科目である「人間学」と「アカデミックスキル基礎」については、授業終了後に担当者会を実施し、教育内容の検討と次年度の改善に向けての検討を行っている。

<経営学部>

経営学部では、教育成果の検証は、Semesterごとに行われる学生の授業アンケートの結果によって適切に行われている。演習を中心とした学生の参加型授業を拡大したことにより、グループ演習の発表大会、学生懸賞論文発表大会、外部のプレゼン大会や懸賞論文における入賞などにより、教育の成果が向上している。

また、卒業後の就職状況（企業就職希望者の就職率）、国家試験合格状況（特に公認会計士試験、税理士試験）も重要な教育成果であると考えている。卒業時の就職状況も95%程度であり、両国家試験にも毎年、経営学部から5～10名が合格していることから成果として認められる。

経営学部では、これらの情報を共有するとともに、教育内容・方法を改善するため年に1回はFD研修を実施している。大学全体として、学内・学外を問わず、年に3回以上のFD活動への参加が推奨されている。経営学部の専任教員の大半はこの条件を満たしている。

経営学部では、ほぼ4年ごとに教育課程を見直し、その結果を改善に結びつけている。直近では2009年度に教育課程を見直し、現行の教育課程の編成・実施方針に従い教育課程を改善した。（ここではFDの観点から記す）

<教育学部>

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

授業内容および方法の改善を図るため、学部内に教育・研究検討員会を組織し、定期的に教育課程や教育内容・方法の改善に努めている。同委員会においては、教育方法も含めた学部のカリキュラム開発について、改善策の計画と実施、そして実施結果のデータ収集とその分析を循環させるため、PDCAサイクルの確立が目指されている。

組織的研修として挙げられるのが、同委員会が開催する年5回から6回の学部研究会である。学内はもちろんのこと、学外からも講演者を招聘し、高等教育の動向や授業の工夫の仕方についての議論ばかりにとどまず、FDの本義を踏まえ、大学における研究活動と成果を共有できる場が用意されている。

<工学部>

定期的な検証として、 Semester毎に行っている授業アンケートの結果を、教授会で審議するとともに大学内外への公表を行っており、各教員はアンケート結果に対してのコメントを作成しWeb上で公表している。また、 Semester毎に各学科で授業見学会を開催し、見学会参加教員の報告書を作成しWebでの公表を行っている。さらには、学生・教職員合同開催による授業アンケートシンポジウムを開催しており、学生と教職員間で意見交換をしている。これらのことから、教育成果についての定期的な検証は行われているものと思われる。

これらの検証結果により教育内容・方法の改善につながる成果として、学生の学習時間の増加やグループディスカッションなどの授業が積極的に取り入れられるようになったことがあげられる。また、これらの成果は、TAによるチュートリアルや課題採点の時間数の増加に寄与するところが多く、TA制度を用いる教員が増加していることから教員間で広く浸透していることが言える。一方、TA制度を活用する授業数が増えたため、1教科あたりの割り当て時間数が減少している。

現在、ラーニングアウトカムズの設定、2012年度は到達目標の細目設定について素案を作り、導入のための準備を行っている。また、2014年度におこなわれる工学部の改組では、教育課程の大幅な改善を予定している。

<経済学研究科>

学期末の授業アンケートを取っており、このアンケートの結果を参考に検証している。研究科委員会において、その結果を討議し、授業の改善に活用するとともに、FD委員を中心に大学開催のFD研修への参加を促し、授業の質の向上を図っている。

<法学研究科>

法学研究科では、研究科委員会において学位論文の検討に際して教育成果についての定期的な検証を行い、さらにそれに応じて指導教員ごとに授業において複数回提示する課題や期末の総合判断結果を通じて、その学生の個性や必要性に応じた研究成果の一層の充実また進路決定のための個別指導を行っている。また、各教員が、担当科目のシラバスの中に一般的な説明をするだけでなく、それまで担当した学生の成果やニーズ等を取り上げつつ、授業の具体的な方向性・組み立て・内容等を提示するようにしているので、教育成果についての定期的な検証結果は教育内容・方法の改善に結びついているといえる。

< 文学研究科 >

「創価大学大学院学則」第 50 条で研究科委員会の設置を定めており、同条第 4 項で、研究科委員会が審議すべき事項として、「F D (ファカルティ・ディベロップメント) に関する事項」を挙げている。

このため、文学研究科委員会では 2008 年度に文学研究科評価委員会および F D 委員会を設置した。以後、毎年、各教員に対して、大学院での授業の工夫や課題などをきくアンケート調査を実施している。調査の結果は、大学院研究科委員会で報告され、成果をあげた取り組みを共有すると同時に、指摘された問題点などの改善についての話し合いの時間を設けている。なお文学研究評価委員会および F D 委員会の活動を活発化するために、委員の期限は 2 年と定めている。

また、修士論文、博士論文については、論文を提出する前に学内、学外にて論文内容に関する公開発表をするよう推進している。この発表成果については、指導教員を中心に複数教員の意見を集約し評価することになっており、当該大学院生の指導に生かすことはもとより、教育課程、内容、方法に関しての改善に生かすことも可能となっている。

< 工学研究科 >

定期的な検証として、博士前期課程では研究計画書の提出と中間発表会により、教員相互で個々の学生の教育・研究成果を確認している。博士後期課程では、定期的に学科や学科内グループ単位によりコロキウムを開催することにより、教員相互に加え大学院生との意見交換がなされている。

これらの検証に際しての教育内容・方法の改善については、博士前期課程では個々の担当教員に任されているため、改善が見えるまでには至っていない。一方、他大学や研究機関との共同研究に加えて、近年は海外の大学・研究機関との学術協定により、多くの大学院生が海外でも研究活動を行えるようになり、国際性豊かな人材育成が出来るようになった。博士後期課程では、博士号を授与される大学院生が毎年数名いる一方、オーバードクターの（標準修業年限を超過して在籍する）学生も毎年若干名でている。

< 通信教育部 >

2011 年度から、授業内容や方法の改善を図るために、夏期スクーリングの一部の開講科目を対象として授業アンケートを試行的に実施した。2012 年度からはすべてのスクーリング開講科目で授業アンケートを実施し、その結果は学内において閲覧可能であるとともに、通信教育部のホームページ（「通教ネット」）でも公開されている。この授業アンケートの結果は、通信教育運営委員会と通信教育部教員会に報告される。さらに通信教育部教務委員会において、その結果に基づいて、カリキュラムおよび授業内容・方法の改善に役立てている。

また、ほぼすべての通信教育部の専任教員は、全学的に実施されている「学士課程教育機構」の F D 活動に積極的に参加している。もっとも、通信教育部には通学課程にはない独自の性格があるため、それに合致した通教固有の F D があるべきとの考えから、2005 年度から通信教育部の F D 活動をスタートし、これまでに教職課程、日本語教育、e スクーリング、導入教育などのテーマの下、順次 F D 活動を積極的に展開している。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

<教育学部>

基礎教育科目の「充実」ならびに「少人数化」の試みは、安定した授業外学習時間を確保させており、以って教育学の基礎教育の成果が上がっていると見ることができる（3.34 [2009年度前期] 3.27 [2009年度後期] 3.77 [2010年度前期] 3.41 [2010年度後期] 3.72 [2011年度前期] 3.30 [2011年度後期]、根拠資料4-3-2）。授業外学習時間は、各セメスターの終盤に各授業で全学的に実施するアンケートの回答から算出している。授業アンケート内の、1「あなた自身の自己点検」の(2)「あなたはこの授業について毎週、平均するとどの程度の予習・復習（課題への取り組みも含む）をしましたか？」の問いに、1～5の回答の選択肢が置かれる。中間の3ポイントは、授業外学習時間が週1時間以上だったことを示している。

「基礎演習」のリニューアルは、基礎演習アンケート結果を参照すると、概ね良好と見られ、初年次導入教育としての成果は上がっていると捉えることができる（根拠資料4-3-3）。

「重点科目」の授業外学習時間は、これを本学部専任教員による演習以外の科目に限定すると、以下のように推移しており（2.61 [2009年度前期] 2.25 [2009年度後期] 3.20 [2010年度前期] 3.15 [2010年度後期] 3.37 [2011年度前期] 3.10 [2011年度後期]、根拠資料4-3-4）、2010年度前期の「重点科目」の設定以降は、少なくとも学習の量の観点からは、その成果が上がっていると考えられる。

授業内容・方法とシラバスとの整合性について、授業アンケート結果を参照すると、学生は概ね「当初の予定（講義要項・シラバスなど）通りに進められている」と捉えていることが分かる（根拠資料4-3-4）。このデータから、シラバスに基づく授業設計が定着していることを読み取ることができる。

<経済学研究科>

統一形式のシラバスの作成が標準となったことは評価されよう。

また、教育成果としては、外国人学生の博士前期・後期共に修了する学生が増加してきている。

<文学研究科>

いくつかの専攻を例としてあげてみる。英文学専攻では修士論文の事前発表会を行っているが、それによって教育成果の検証がなされ、またその検証のフィード・バックが行われることで、大学院生のインセンティブとなっている。英文学専攻では中高教員、公務員として人材を送り出している。少人数教育と複数担当教員の組み合わせによる成果として、社会学専攻では博士号、修士号の授与が着実に増加している。さらに国際言語教育日本語教育専修では現場に直結した指導により力をつけた卒業生が各種の機関・職種で活躍している。

改善すべき事項

<経済学部>

本学の特徴として、入学者の学力の分散が大きいいため、どの対象に焦点を合わせるべき

かが難しいという問題がある。その問題に対処するために英語、数学、統計学において習熟度別のクラスを学部として用意してきた。さらに成績不振者の面談も実施してきた。残された課題として、ゼミに所属していない成績不振者に陥りがちな学生をどのようにケアするかが重要である。この問題に対処するために基礎演習での懇談を実施することで事前のケアを行ってきたが、本人の勉学の進捗を管理できるような事後的なケアも必要である。今後は成績不振者で懇談した教員、職員、CETL が一体となって成績不振学生をサポートしていくことも必要である。

< 教育学部 >

「重点科目」の授業外学習時間は、これを非常勤講師の担当科目を含めて算出すると、以下のように推移しており（2.08 [2009 年度前期] 2.15 [2009 年度後期] 2.73 [2010 年度前期] 2.33 [2010 年度後期] 2.88 [2011 年度前期] 2.44 [2011 年度後期]、根拠資料 4 - 3 - 4）、これは改善を要する事項と見られる。

学校インターンシップは、履修学生に教育課題についての知的気づきのきっかけにはなっているものの、それを学問的に発展・深化させるカリキュラム整備が必ずしも十分だとは言えない。これは改善を要する事項である。

シラバスの作成と内容の充実に関して、授業の到達目標が達成されたかどうかの検証については、積極的な取組が不十分であり、改善しなければならない事項である。

シラバスのコメント入力について、その入力率の推移を参照すると、（35.7% [2009 年度後期] 45.2% [2010 年度前期] 60.0% [2010 年度後期] 32.2% [2011 年度前期] 64.4% [2011 年度後期]、根拠資料 4 - 3 - 5）必ずしも十分とは言えず、改善すべき事項だと捉えている。

< 経済学研究科 >

一層のシラバスの充実、教育力の向上を図ることが望まれる。

< 文学研究科 >

各専攻ともに前期課程（修士課程）修了後、また後期課程修了後の進路について、必ずしも安定した場所があるとはいえない。たとえば修士号だけで大学の教員になることは難しくなった。これは海外の大学の場合も同様である。専修の担当教員は、修士取得後の進路について、在学中から適切な指導を行う必要がある。博士課程に進学を希望する学生には、研究重視の指導をさらに行う必要があるし、その他きめ細かな指導により実際的な能力や業績を積むことを促していかなければならない。

< 通信教育部 >

改善すべき事項として以下の 3 点を指摘できる。第 1 に、大学設置基準第 27 条の 2 に基づき、学士課程の教育の質を保証するために、年度内の「履修制限」を導入する必要がある。第 2 に、学生がより円滑に学習を進められるようにするために、現状の補助教材に授業内容を公表するだけの形式を改め、学習時限に基づく詳細な「シラバス」を作成する必要がある。第 3 に、学習の質を向上させるために、学習サポートの充実に取り組む必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

< 経済学部 >

ゼミ単位で行っている My Map に基づく面談を実施するとともに、キャリアセンターと経済学部が連携して、就業力育成に力を入れてきた（就業力 G P、創価大学「学問・世界・仕事へのリンクが育む就業力 - 専門教育と就業力をつなげるカリキュラムならびに個別学習マップの構築 - ）。今後は経済学部で得られた経験をパイロットケースとして、学部専門教育とキャリア教育の連動を図っていく。

<教育学部>

2014 年度カリキュラム改訂を契機に、基礎教育科目の方式の授業を各セメスターに「基幹科目」として設定する。これは実質的には前述の「重点科目」の再編成を意味する。この「基幹科目」を教育学教育のカリキュラム・シークエンスの中核と捉えるとともに、「基幹」であるとの意義を踏まえ、この科目の授業外学習時間の目標を、およそ週 2 時間程度に設定する。

「基礎演習」のリニューアルについては、基礎演習アンケート結果を参照すると、「他のゼミとの内容の統一化」についての要望が比較的多く寄せられている。これを受けて、それぞれ緩やかな内容のスタンダード化に取り組む。それが達成されたかどうかの検証方法としては、当該アンケートの項目を改善しこれを活用する。

<経済学研究科>

日本人・留学生とともに、有為な人材を民間ならびに公共部門にむけて輩出する。

改善すべき事項

<経済学部>

今後取り組むべき事項として、ゼミ単位で行っている My Map に基づく面談の効果を検証していく必要がある。これまで学生の就職と勉学を結びつけるような就業力向上の取り組みを学部全体で行ってきたが、これを実施した学生とそうでない学生とで短期および長期的にどのような効果があるのかを検証することが望ましい。

My Map に基づく面談の効果の検証とともに、学生の学びがどのように変わったかを教員間で共有することも必要である。

<教育学部>

「重点科目」は「基幹科目」に再編成されるが、それ以外の授業の授業外学習時間の確保という課題は残される。専任教員には学部教授会において、また非常勤教員には年度末に全学で開催する講習会において、データに基づく実状の説明の徹底し、求められる単位の実質化についての理解を促進することにより、この改善に取り組みたい。

2014 年度のカリキュラム改訂で「学校研究」を新設し、学校インターンシップでの学生の知的気づきを学問的に深化させる試みを展開する。この科目の履修条件には、学校インターンシップを履修済み、あるいは履修中であることがシラバスに明記され、その学習内容は学生の知的な気づきを出発点とするようデザインされる。学校インターンシップとの関係でどのような効果をあげることができたかについては、当該授業独自のアンケートを作成し検証する。

到達目標の検証に関して、2012 年度より全学的に授業アンケートの項目が改善され、そこで到達目標が達成されたかが受講生に問われている。まずはこのデータを精査して、今後の改善方策を考案する予定である。

シラバスのコメント入力については、入力率を 90%以上に高めることを目標に掲げる。

学部教授会における徹底化を図るとともに、シラバスと授業の改善の意義について議論を深める機会を用意する。

< 経済学研究科 >

多様な学生のニーズにこたえると共に、留学生にとって魅力的かつ必要な教育課程、教育力を整備する。

< 通信教育部 >

創価大学は、2030年の創立50周年をめざし、「創造的人間を育成する大学」というビジョンを掲げ、2010年4月に「創価大学グランドデザイン」を発表した。創価大学通信教育部ではこれを受け、これまでの通信授業、面接授業、メディア授業全般にわたる「教育の質」を向上させるために、2014年度から様々な制度改革を実施する予定である。

まず第1に、2014年度から「年度内単位履修制限」を導入する。大学設置基準第27条の2の規定に基づいて、「教育の質」を保証するために、1年度内に履修可能な単位数の上限が40単位となる。それと関連して、学習を開始した年度を含み2年度内に単位を修得しなければならない「単位修得有効期限」を導入することを予定している。

第2に、「シラバス」に基づいた授業展開を充実する。現在のスクーリング講義要項、レポート課題解説をより発展的に充実させ、学生が学習の流れを理解し円滑に学習を進められるようにするために、全科目を対象として「学習の内容」、「学習の進め方」、「授業計画」、「学習到達目標」などを明示した「シラバス」を作成し全員に配布する。

第3に、学習サポートの一層の充実をはかるために、2013年度より新入生に対し、通信教育部専任教員が学習相談に応じる「アカデミックアドバイザー制度」を実施する。さらに、通信教育部のすべての学生のために、全国各地の主要都市において、レポート作成について講義する「フォローアップガイダンス」を実施し、また科目試験終了後にも「学習相談会」を順次実施していく。

4. 根拠資料

< 経済学部 >

4 - 3 - 1 アドバイザー制による学生指導報告書

4 - 3 - 2 碓井 健寛 (2010)「成績不振者調査レポート」, 創価経済論集, 39, 2010, 79-83.

< 法学部 >

4 - 3 - 1 創価大学法学部ホームページ

< 教育学部 >

4 - 3 - 1 「初等教育原理」シラバス

4 - 3 - 2 授業外学習時間の推移

4 - 3 - 3 基礎演習アンケート結果

4 - 3 - 4 授業アンケート集計結果

4 - 3 - 5 コメント入力率推移

< 工学部 >

4 - 3 - 1 教授会資料(授業アンケート結果)

4 - 3 - 2 Web ページ URL (授業見学会の様子・シンポジウム)

4 - 3 - 3 環境学科会議資料(TA 時間数・使用する教員の増加)

4 - 3 - 4 シラバス(グループディスカッション方式などFDによる改善授業の例)

< 経済学研究科 >

4 - 3 - 1 「大学院要覧」並びに創価大学文系ウェブサイト
(<http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>)

4 - 3 - 2 「大学院要覧」並びに創価大学文系ウェブサイト
(<http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>)

4 - 3 - 3 「大学院要覧」並びに創価大学文系ウェブサイト
(<http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>)

点検評価項目 3

「学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。」

1. 現状の説明

< 経済学部 >

卒業要件として、通算 GPA が 2.0 であることおよび 124 単位を修得（人文科学系・自然科学系の 2 分野から各々 8 単位以上を修得）することと定め、履修要項およびホームページに明示している。

上記要件を満たしている学生に対して、学位授与方針を満たしていると認定し、学位授与を行っている。

また、選択科目として、「卒業論文研究」（4 単位）を設定している。論文を学習成果のひとつとして捉え、積極的な履修を呼び掛けている。論文はあらかじめホームページにより明示されている評価基準に則って評価される。

卒業判定は、教授会により適切に審議されている。

< 法学部 >

学位授与基準については、学則および履修規定に定めるところにより、4 年以上の在籍（成績優秀者については 3 年以上の在籍とすることができる）、124 単位の修得、GPA2.0 以上としている。このうち、124 単位の内訳については、専門科目の必修 20 単位、選択必修 16 単位、選択 30 単位、共通科目の外国語 10 単位、選択必修 2 単位、選択 16 単位、この他自由選択 30 単位となっている。これらの基準は履修要項に記載され、また、ガイダンスにおいて説明がなされており、学生には十分に周知されている。

学生に学位を授与するにあたっては、これらの学位授与基準を満たしているかどうかについて、教授会で審議のうえ、決定している。

< 文学部 >

文学部の卒業要件は、学生に配布される『履修要項』に明記されている。明示された卒業要件は、単位数、通算 GPA、社会科学系・自然科学系から各々 8 単位以上を修得すること（3 番目の要件は 2011 年度生から適用）の 3 点である。総単位数（124 単位以上）とその内訳である共通科目・専門科目について必要単位を満たしていること、GPA が 2.0 以上であることについて、教授会において配布される文学部全学生の履修資料を基に卒業認定を行っている。教授会構成員は、自身の演習に所属している学生については特に入念に点検し、遺漏のないような体制を取っている。今後とも、各学生の修得単位数などの履修状況を教授会等において公開・検証し、適切な学位授与が行われていることを担保する制度を維持していきたい。

また文学部は学位授与方針として以下の 4 点を掲げており、学部の卒業要件はこの方針を具体化したものである。

1. 日本語、外国語、情報処理能力などを含む基礎学力を修得すること。
2. 人文・社会科学の各領域における研究課題と方法を概ね理解していること。
3. 自身が選びとった学問領域で、適切な研究方法を用いて、個性的かつ批判的に考察できること。

4. 人間とは何か、人生いかに生きるべきか、等の倫理、道徳の問題について深刻に考察した経験を持つこと。

しかし、この学位授与方針は2007年のカリキュラムに対応したものであり、2012年度の新カリキュラムのもとで学んだ学生には新たな方針での学位授与を行う必要がある。

< 経営学部 >

卒業要件は、入学時に学生に配布し説明される履修要項に明示され、学生に徹底されている。

卒業認定は、卒業年限4年、学位授与方針の達成を示す最低修得単位数124単位かつ通算GPA2.0を満たした者に対して、教授会が承認している。なお、入学時からセメスターGPAが4.4以上の成績優秀者には次年度において履修上限をセメスター24単位に増加させ、早期に124単位かつ通算GPA2.0を満たした学生は、3年次終了時、もしくは4年次前期終了時に早期卒業を認めている。しかし平成20年度以降、該当者はいない。

< 教育学部 >

学位授与基準、学位授与手続きの適切性

卒業要件は、履修要項の記載をはじめガイダンスの場で周知するなど、学生が知ることができる状態になっている。全学の方針に準拠し、卒業には必要単位数の修得ばかりでなく、卒業判定時にGPA2.0以上が不可欠である、との要件が加えられている。この厳格な要件によって、学位授与の適切性の向上に努めている。厳格化と同時に、GPA2.0を下回る学生への対応にも取り組んできた。セメスターごとに「学習アドバイザー」による面談を実施するなど、きめ細かい指導体制を、厳格化と並行して今後も進めていかなければならない。

< 工学部 >

工学部では、各学科で定められた卒業要件を満たし、教授会での審議で卒業が認められると工学士の学位を授与される。卒業判定は、成績評価基準に基づき単位認定された科目につき、科目区分ごとの卒業所要単位およびGPA要件を満たしているかを各学科で検討した後、工学部教授会で認定する手続きをとっている。この過程では、判定は厳正かつ適切に行なわれている。情報システム工学科および環境共生工学科では、卒業研究と卒業論文は最終要件である。学科全員の参加による発表会での質疑応答と指導教員による卒業論文の厳格な審査が行われている。生命情報工学科では卒業研究は選択科目であるが、前述の二学科と同様に発表会と卒業論文の厳正な審査により単位認定を行っている。

< 経済学研究科 >

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、創価大学文系ウェブサイト（<http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>）において公開、周知され、この方針に従って学位授与を行っている。特に大学院後期課程については、従来は一部不明瞭であった部分を明らかにし、博士学位取得の条件を要項に明示した

< 法学研究科 >

学位授与基準・学位授与手続きの適切性

博士前期課程および博士後期課程とも、提出された論文の審査のために論文ごとに3名の審査委員（主査1名、副査2名）を選出している。審査委員は論文を査読したのち厳正な最終試験（口頭試問）を行っている。審査委員はその結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は論文ごとに合否の判定を行っている。従って、本研究科の教育・研究指導は適切に行われているといつてよい。

学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

修士論文の最終試験は70点以上を合格、それに満たない場合は不合格としているので、これにより論文の質が保たれている。修士論文の最終試験の成績は70点以上を合格、それに満たない場合は不合格とする。特に博士後期課程への進学をめざす学生の場合には、修士論文の最終試験で80点以上の成績を修めることが進学試験を受けるための必要条件とされている。

なお、大学院要覧および創価大学文系大学院法律学専攻のホームページにおいて、専攻紹介、教員紹介とともにカリキュラム紹介および学位授与基準が明らかにされているので、学生は常にこれらの内容について熟知することができる。

< 文学研究科 >

「創価大学大学院学則」の第4章「試験・課程修了の認定及び学位」では単位の認定、試験の方法、成績評価基準、最終試験および学位の授与についての規定が定められている。また、「学位規則」（昭和28年文部省令）および上記学則に基づいて、詳細に学位取得のプロセスを定めている。これらの認定方法に基づき、研究科委員会は学位授与に関して審議し決定している。

ちなみに2006年度以後の学位取得の推移をみると以下のとおりである。

専攻別修士学位取得者

専攻 \ 年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011
英文学	3	4	3	4	2	1
社会学	14	8	10	2	5	7
教育学	17	14	13	9	10	18
人文学	6	6	1	2	5	4
国際言語教育					14	7
計	40	32	27	17	36	37

（参考）国際言語教育専攻の専修内訳は、2010年度：英語教育専修4、日本語教育専修10、2011年度：英語教育専修5、日本語教育専修2である。

専攻別博士学位取得者（課程による）

専攻 \ 年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011
英文学	1					
社会学	2				2	2
教育学			1			
人文学	1					2

計	4		1		2	4
---	---	--	---	--	---	---

専攻別博士学位取得者（論文による）

専攻 \ 年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011
英文学						
社会学	1		1			1
教育学	1	1				
人文学						
計	2	1	1	0	0	1

修士の学位に関して、2010年度より国際言語教育専攻が加わった。すべての専攻において学位の授与は学位授与方針にしたがって適正に行われていると考える。

< 工学研究科 >

本研究科での学位授与は、学則および本研究科履修細則に則して、厳密に行われている。博士前期課程では、専攻ごとに定められた課程修了に必要な単位を取得しているか確認を行うとともに、修士論文の厳格な審査が行われている。提出された修士論文は主査1名と副査2名により学位に求められる水準を満たしているかが厳格に審査される。また修士論文発表会での質疑応答の結果と前述した論文審査委員による評価をもとに専攻科での審議を経て、最終的に工学科研究委員会で学位授与の合否判定が行われている。

博士後期課程では、学位本審査に先立ち予備審査が行われている。主査1名と副査2名からなる予備審査委員会が設けられ、本審査を行うに値する水準にあるかの審議を行っている。予備審査委員会で本審査に進むことが承認され、論文が提出されると、本審査委員会が設けられる。主査1名と副査2名が各専攻で定められた学位授与条件を満たしているか厳密かつ適切な審査を行う。審査委員は、論文審査及び最終試験または学力確認の終了後、論文内容の要旨及び最終試験または学力確認の結果を、研究科委員会に書面をもって報告する。研究科委員会は前記の報告に基づいて審査の上、博士の学位を授与するか否かを、投票により議決を行い、判定している。

現在、審査の外部評価として、学位論文の部分的な内容が査読つき学術論文に各専攻の定める数の論文が採択されているかで判断を行っている。

< 通信教育部 >

卒業に必要な単位数は、通信教育部学則第37条に定めるところにより125単位となっている。ただし、30単位以上は面接授業によって修得しなければならない。共通科目については必修科目を含めて45単位を、専門科目については必修科目を含めて80単位を修得しなければならない。4年以上在学して125単位を修得した者には、通信教育運営委員会で卒業判定を行った上で卒業が認められ、学士の学位が適切に授与されている。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

< 法学部 >

3月と9月の年2回卒業で、卒業できなかった者は、その半年後に卒業の機会があるので、半期の留学なども容易となり、この制度のメリット面が発揮されていること。

卒業要件については、入学時から周知徹底をはかっており、WEB上でも公表していること。また出席不足者や卒業単位に満たない者を安易に救済する措置をしないことで、厳格な単位取得になっていること。

< 教育学部 >

効果が上がっている事項として挙げられるのが、教員採用試験の合格者の多さである（根拠資料4-4-2）。本学部の目標の一つには、「人間主義に基づいた学問研究と教育実践を学び実践する」ことを掲げている。その意味で、本学部の卒業生の多くを教育界へ送り出せていることは、上記の目標に照らしてもすぐれた効果だと捉えることができる。その他、臨床心理士を目指し大学院に進学する学生、法務教官や保育士など、対人援助職に就く者も多いが、これも本学の目標に合致した成果である。

< 経済学研究科 >

ルブリックの導入により、学位論文の評価基準が明確になったことで、学生の学修目標に向けての学修・研究意欲を刺激し、学修・教育効果を高めている。

< 法学研究科 >

法学研究科が学生に対して教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示して学位論文を作成することを教育しているので、提出される論文の質は一定水準確保されており、成果が上がっているといえる。

改善すべき事項

< 教育学部 >

特に改善すべき事項は見られない。《現状の説明》で述べたように、議論段階にあるテーマを取りまとめ、実施・検証に取り組む。

< 経済学研究科 >

ルブリック表を一層の改善をはかり、より適切な評価を可能とするものにする。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

< 法学部 >

少人数演習の担当教員が勉学面のアドバイザーになることで、留年対策をしていること。

< 教育学部 >

数年後、首都圏における小学校の教員採用予定者数は確実に減少すると見られる。そうした状況にあっても、一定以上の教育学的な教養を血肉化した教育者を多数輩出することは、本学部の教育目標に照らして大事な課題であり続ける。本学部は2014年度に新カリキュラムを完全実施させるが、ここで教育学教育のいっそうの充実を図ることを以って、この成果を継続させることにする。

< 経済学研究科 >

ルブリック表(修士論文評価基準)の一層の活用を徹底する。

< 法学研究科 >

「学位論文審査項目策定委員会」および法学研究科委員会が学生にしたのは、「学位論

文審査基準」であるが、これを示すことによって、平成 25 年度の修士論文の水準が高くなったと教員一同実感している。

改善すべき事項

<教育学部>

特に改善すべき事項は見られない。《現状の説明》で述べたように、議論段階にあるテーマを取りまとめ、実施・検証に取り組む。

<経済学研究科>

ルブリック表(修士論文評価基準)を精査し、より一層教育課程の拡充、指導の改善に活用してゆく。

<法学研究科>

「学位論文審査基準」に則った博士論文の提出を待ちたい。また、必要に応じて同基準を改定してまいりたい。

4. 根拠資料

<教育学部>

4 - 4 - 1 「初等教育原理」シラバス

4 - 4 - 2 教員採用試験合格者数推移

<経済学研究科>

4 - 4 - 1 「大学院要覧」並びに創価大学文系ウェブサイト
(<http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>)

4 - 4 - 2 「大学院要覧」並びに創価大学文系ウェブサイト
(<http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>)

4 - 4 - 3 「大学院要覧」並びに創価大学文系ウェブサイト
(<http://daigakuin.soka.ac.jp/policy-eco.html>)

<法学研究科>

4 - 4 - 1 創価大学学位規則

4 - 4 - 2 創価大学文系大学院法律学専攻ホームページ

<文学研究科>

4 - 4 - 1 文学研究科委員会議事録

点検評価項目 4

「学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。」

1. 現状の説明

本学は、開学以来「学生第一」、「学生のための大学」を標榜し、様々な支援を行ってきた。また、創立 50 周年 2020(平成 32)年に向けて策定した「創価大学グランドデザイン」において、創立 50 周年の創価大学像は、「創造的人間」を育成する大学であると位置づけた。グランドデザインには「創造的人間」に不可欠な「知力」、「人間力」を向上させるために、「教育・研究戦略」、「国際戦略」、「学生支援強化戦略」が掲げられている。この戦略に基づき、毎年アクションプランを実行している。

取り組む主体は、教務部、学部事務室、学士課程教育機構、図書館、学生課、学生相談室、キャリアセンター、および国際交流センターなど事務局と「教授会」をはじめ、「学生部委員会」、「教務委員会」、「FD委員会」、「キャリア委員会」、および「留学生審議会」などが連携し、学生支援を進めている。

修学支援を中心的に担う学士課程教育機構は、創造的人間の育成を目指し、次の 3 点を目標として掲げている。

自律的学習者となること

多文化共生力の育成

真の教養を身につける(ホームページ「機構の理念」)。

学生生活に関する方針については、学生生活の細部に渡る方針や注意事項をまとめた学生生活ポリシーの策定を 2013(平成 25)年度に予定している。

進路支援の方針はキャリアセンターのヴィジョン、ミッションおよび F 3 プログラムとして掲げている。

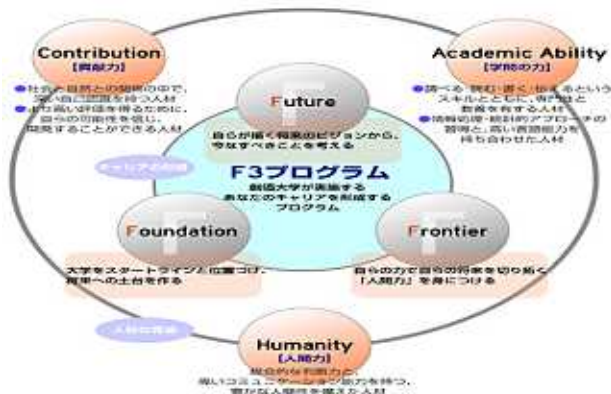
キャリアセンターVISION

自分の未来を切り拓く人材を育成するキャリアセンター社会に貢献し、職場に“なくてはならない人材”を育成するキャリアセンター母校の発展を願い、“創大スピリット”あふれる人材を育成するキャリアセンター(ホームページ)

キャリアセンターMISSION

学生にとっての「社会と学校の橋渡し役」であり、「進路決定の大応援団」

キャリアセンターF 3 プログラム



<日本語・日本文化教育センター>

本学への入学を志望する私費留学生（別科日本語研修課程）と日本語学習を目的とする私費留学生（別科特別履修課程）と交換留学生を日本語日本文化教育センターで一元化して受け入れ、留学生の日本語能力に応じて細かく履修指導と学習指導を行い、留学生の学習面で様々な配慮をしている。交換留学生の中には日本語学習を必要としない学生もあり、日本語の能力の高い留学生に対しては、留学生が履修可能な学部の日本語で行われる授業を定め、履修指導を行っている。またJASプログラムとJSPプログラムによって提供される英語で行われる授業の履修も認めており、一定の英語の能力が認められれば、日本語の能力が低い場合でも履修できるようにし、履修指導を行っている。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

<日本語・日本文化教育センター>

1クラス 10名前後の少人数のレベル別授業運営を基本としている。各クラスにはコーディネーターを配置し、それぞれクラスごとのシラバスで授業を実施し、留学生に対してきめ細かい指導を行っていること。かつコーディネーターが他の授業担当教員と常に情報交換し、学生の指導と授業の改善に対して努力と工夫をしていることが、留学生の学習支援、進路支援に関して効果を上げている。

改善すべき事項

<日本語・日本文化教育センター>

別科では各クラスにコーディネーターを置き、学生にきめ細かい指導を行っている。これは学生にとっては非常に好ましいことであり、成果を出しているが、その一方でコーディネーター制は教員にとっては責任が重く、研究活動に十分な時間を割くことが難しいという問題点もある。それ故、教員が授業活動の準備や学生に対する学習指導、進路指導のみならず、研究活動も十分に行えるような環境や方策を考えていかなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<日本語・日本文化教育センター>

日本語学習を目的とする私費留学生（別科特別履修課程）と交換留学生に関して、日本語能力別かつ読む書く話す聴く等の技能別の授業が、特に中級および上級レベルの留学生のニーズに応え、これに対する満足度も高く、かつ効果も上がっている。

改善すべき事項

<日本語・日本文化教育センター>

上述の理由で、中級および上級レベルの日本語学習を目的とする私費留学生（別科特別履修課程）と交換留学生に対して、週5日間で1科目の総合科目を廃し、より種類と内容の選択肢の多い独立した科目を可能な限り設け、留学生の多彩なニーズに応えられるようにしていくことが、現状をより改善することになると考えられる。

点検評価項目 5

「社会との連携・協力に関する方針を定めているか。」

1. 現状の説明

わが国では 1998 年ごろから大学等技術移転促進法、産業活力再生特別措置法（日本版バイドール法）が矢継ぎ早に制定され、産学官連携の本格的な歩みが始まった。本学でも、2000 年には TAMA-TLO に参画し、2002 年にはリエゾンオフィスを設置。知的財産の創出と活用に鋭意努力してきた。

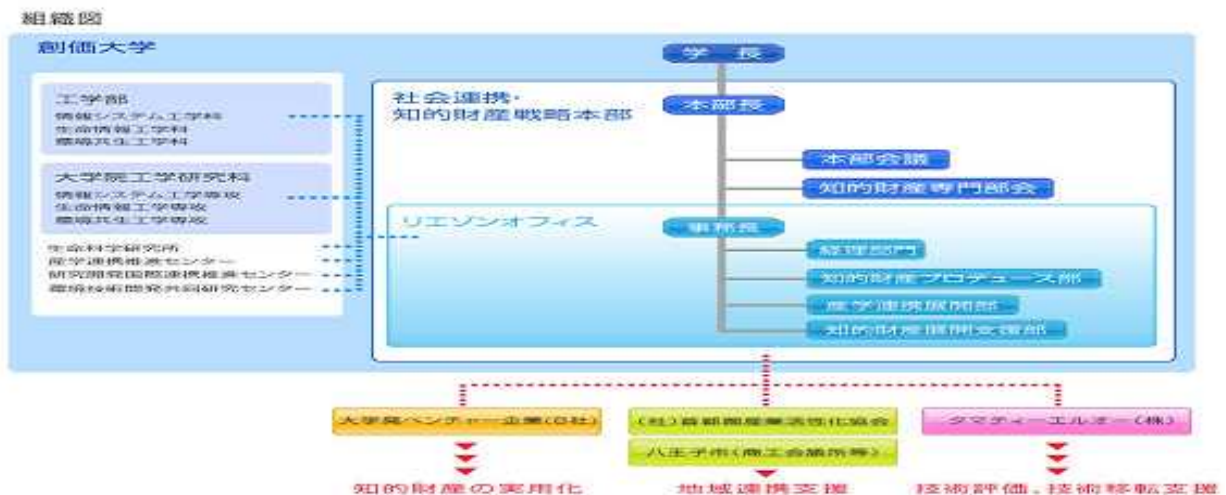
なかんずく、工学部の教員・学生の活躍により、独創的な数々の研究成果と産学連携の実績をあげることができ、TAMA-TLO による特許出願数、企業への技術移転数はトップクラスとなった。また、大学発ベンチャー企業はこれまでに 8 社が設立されている。

本学は、社会に必要な価値を創造し、健全な価値を提供し還元していくことにより、文化建設の一翼を担うことを建学の精神としており、人文科学・社会科学・自然科学の各分野における研究基盤から生まれる高度で先進的な研究成果を社会に還元すること、すなわち「教育」と「学術研究」に並ぶ第三の使命である「社会貢献」を、広く社会から求められている。

よって、本学は、教育・研究活動を通して得られた知的な創作活動により、地域社会、国と地方公共団体、産業界、そして国際社会の発展に寄与する「社会連携」を本学の重要な使命として明確に位置付けるとともに、大学の社会的責任を果たすため、2008 年に社会連携・知的財産戦略本部を設置し、次の方針を定めた。

【創価大学社会連携ポリシー】

- ・社会連携を本学の使命として推進し、人類社会の福祉と発展に貢献する。
- ・社会連携活動を推進することにより、教育・学術研究の質の向上を図る。
- ・社会連携を推進するために、知的財産の創出・取得・管理・活用を積極的に展開する。
- ・知的財産の取得・管理・活用を図り、国内外関係機関との連携により、国際的な視点に立った産学官連携活動を推進する。
- ・社会連携活動への寄与を、教職員等の業績として適切に評価する。
- ・法令及び学内諸規程を遵守し、公平性及び透明性の高い社会連携活動を行い、社会的説明責任を果たすことを基本とする（パンフレット）。



<日本語・日本文化教育センター>

本学の創立者は「価値を創造し人類に還元していくことが創価大学の使命である」とし、学生に「問題解決のために自在に智慧を発揮していく人間」つまり「創造的人間たれ」と呼びかけ、その育成が本学のミッションステートメントに掲げられているが、建学の精神に基づき、「人間教育」を通し、豊かな人間性を基盤とした、人種や民族や文化の差異を尊重、理解する「世界市民」の育成という方針を当センターは掲げている。

また、平和思想実現のために、創立者が世界で数多くの知性と対話を繰り広げ、民衆と民衆との交流を開き、世界の大学と交流協定を結んできた。それを基に多くの留学生がセンターに来学している。当センターは、創価教育の魂である「平和の探求」を日々目指し、いかに人類に幸福をもたらすかの競争、つまり、「人道的競争」こそ、今後の人類の進むべき道であるとの思想に基づき、軍事的競争でもなく、経済的競争でもない、人道的競争を担う創造的人間の育成に力を入れ、世界のあらゆる人々と開かれた対話を展開する平和のフォートレスたる創価大学の使命を、実質的に実行する機関という認識を持ち、学生も教職員も自身の与えられた分野で取り組んでいる。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

<日本語・日本文化教育センター>

これまで学内・学外における社会との連携・協力の諸活動は持続的に行われきており、学内の日本人学生の語学力の向上、小中高の生徒達への教育的効果、一般市民を含む地域への貢献など多くの良い効果を残している。

改善すべき事項

<日本語・日本文化教育センター>

連携・協力の活動分野をさらに拡大し、近隣の諸大学、教育機関との連携など、多角的に交流事業が展開できるかなど検討していきたい。また、非常時における市内在住の外国人留学生及び外国人に対する支援に協力できる体制を考えたい。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<日本語・日本文化教育センター>

今後、本学のグローバル人材育成推進事業に伴い、グローバル化の加速が進み、26年度国際学部設置で、約300名の留学生を目標水準としているが、教育内容と共に、社会との連携・協力においても、交流の多角化と交流内容の充実が図られる見込みである。また、本学卒業の留学生、交換留学経験者などが、日本人学生の留学先でのサポート等で貢献している。

改善すべき事項

<日本語・日本文化教育センター>

JASSO等による国内外の留学フェアに積極的参加が必要である。また、既卒者による現地でのサポート体制を更に充実したものにする。

点検評価項目 6

「大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。」

1. 現状の説明

すでに述べているとおり、「創価大学グランドデザイン」で示す「創造的人間」の基礎をなす「知力」「人間力」を向上させる取り組みを4つの戦略（教育、研究、国際、学生支援）に分けている。またこれらの戦略を推進するために、確かな経営基盤を構築しつつ、ガバナンスの強化や施設の充実によってサポートしている。

管理運営については「創価大学グランドデザイン」の「管理運営計画」によって、2010（平成22）年度より、従来の「全学教授会」に代わる機関として、「大学教育研究評議会」を設置した。また、「学長室会議」を新設し、意見の集約・調整等、学内コミュニケーションの円滑化にも努めている。

点検評価項目 7

「明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。」

1. 現状の説明

教授会と大学教育研究評議会との連携及び役割分担はそれぞれ学則に定めているとおりである。

大学教育研究評議会で決定された事項については教授会等で教員に、部課長会等で事務局に周知徹底される。教授会での決定事項は、教学面においては大学あるいは学部の最終的な意思決定とされる。ただし、新たな予算の執行を伴う事案については理事会での審議を必要とする。

教育課程については、カリキュラム編成等は各学部教授会において審議される。また教務委員会等から全学に関わる教育課程の改革について提案があった場合も学長室会議や大学教育研究評議会を通して各学部教授会で審議され、各教員の意見を聴取するようになっている。全学事項であっても学部により意見が分かれる場合は、この作業が幾度か繰り返され、合意をみたものが、全学で施行される。規程の改正を伴う場合は、各セメスター末に開催される全学教授会に諮られ、決定される。

教員人事については「学校法人創価大学人事手続規則」第11条に「法人本部及び各学校の教育職員は、各学校の学長が教授会に諮り選考し、学長の具申により理事会が任免する」と定められている。具体的には、理事会との協議により年度採用枠が内示され、これに基づき各学部教授会が適任者の選考を行っている。各学部は、学長を通じて適任者を理事会に推薦し、理事会が任免する。この間学部教授会、学長、理事会と連携をとり人事を進めている。

学部長と教授会の連携・分担については、恒常的な委員会として全学に「学生」「教務」「入試」などが設けられており、各学部横断的に審議・検討された内容が教授会に報告される。その他の案件については、前述したように学長室会議などで調整される。また各学部には学部長補佐が置かれ、個別教員との連絡・調整にあたっている。

学長、学部長の権限と選任手続きについては「学校法人創価大学人事手続規則」に定められている。

(学長)

第2条 大学の学長及び短大の学長は、理事会が選考し、理事会が任免する。

(学部長等)

第3条 大学の学部長は、理事会が選考し、教授会に諮り、理事会が任免する。

本学では、理事会で選考が行われるので選挙等による選出は行わない。開学（昭和48年）時からこの選出方法は変わっていない。当時大学紛争の最中の開学であり、無用な権力闘争や派閥的な組織弊害を避け、私学として建学の理念の実現を直截的にめざすには適切な方法であったと評価できる。これまで学長あるいは学部長に選出された者に対して、選挙によって選出されない故に権限に制限が加えられるような事態は生じていない。

本学学則第29条第2項には、「学長は、大学全般の校務をつかさどり、所属職員を統督する」とある。また学長は寄附行為で定められた理事であり、現学長は副理事長に就任している。さらに大学教育研究評議会の議長であり、学長室会議の議長でもある。

実態的には教学に関する最高責任者であるが、理事会からの権限の委譲を明記した規定はない。ただし、諸種の規則規程に学長の任務・権限は数多く記載されている。こうした規定に基づき学長はその権限を適切に行使している。また教授会の項目で既述したように、学長には教授会の審議結果について同意を与える権限がある。

学長は上述のように大学教育研究評議会の議長をはじめ、さまざまな委員会の長に就任するケースが多い。そうした点では教学面の広範な状況を掌握しているが、個別の問題全部に直接関与することは物理的に適わない。本学では、副学長を2名、副学長補を5名置くことにより、分担と連携を強化している。

学部長は本学学則第30条第2項に「学長を補佐し、当該学部に関する校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定められている。学部長は学部教授会の議長を務めるほか、大学教育研究評議会などの構成員であり、全学的な事項の審議に携わる。こうした点から学部を代表して教学面について意思決定に加わっている。

学部教授会、学長室会議、大学教育研究評議会は夏季休業期間などを除き、およそ月1回のペースで開催される。教学面における諸課題については、ルーチンとなるものも含め、大学教育研究評議会に提出される。そのうち各学部教授会での審議が必要なものは、教授会に諮られる。教授会での審議結果は、再び大学教育研究評議会に報告され、さらに全学での検討を要すると判断された場合は、それまでの議論を踏まえ再度学部教授会に諮られる場合もある。

(教学組織と学校法人理事会との関係)

常任理事会は毎週1回開催され、全体の理事会は1～2ヶ月に1回程度開催される。常任理事会の構成は、理事長、学長(副理事長)、短大学長(常任理事)、副学長(副理事長)、副学長(教学担当理事)となっており、本部事務局長(理事)と大学事務局長(理事)がこれに加わる。オブザーバーとして企画室部長も出席する。主に予算の検討を伴う建設計画、事業計画、人事などが審議されており、教学事項も積極的に議題として取り上げられている。また主に教学事項については学長から提案されており、学長は教授会等での審議を踏まえ、議題の説明を行っている。理事会内での教学組織との連携協力関係は良好に推

移している。

これまで常任理事会の議題が過多となることもあり、今後権限の委譲については取り組むべき課題であると考え、一方大学首脳である常任理事にあらゆる情報が共有されるメリットもある。

点検評価項目 8

「大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。」

1. 現状の説明

事務組織

本学は、大学事務局と本部事務局の2局体制に分け機能的に業務を遂行している。

各部、各課の業務内容は「学校法人創価大学事務分掌規程」に記載されている。

大学事務局は、学事部（各学部事務室、研究所事務室）、学生総合支援センター（教務部・学生部・国際部・キャリアセンター・保健センター）の他に、入試事務室、情報システム部、図書館事務室、通信教育部事務室がある。この中で、学生総合支援センター構想は、学生のワンストップサービスを実現するため、2004年9月より開始された。各部署を隣接フロアーに配置し、結果、学生の利便性が大きく向上している。

本部事務局は、法人管理部署を中心に組織され、企画室、総務部、広報部、財務部、人事部、管理部がある。

各部署は、それぞれの分掌機能を果たすと共に、常に連携し、情報を共有しながら業務目標の遂行にあたっている。また単独部署で対処できない案件等は、局長を中心に、関連部課が連携し、必要に応じ適宜委員会を立ち上げ、多様な業務に対応をしている。

本学のグランドランドデザイン第2ステージ（2013年～2016年）に、ガバナンス改革の1つとして、事務局リストラクチャリングを行うことになっている。専任職員の上限180人台体制の維持し、総人件費抑制を原則とし、人事諸制度の改革を検討している。

目標管理制度

グランドデザイン第2ステージのもう一つの軸として、職員の業務評価制度の開始が決められている。そこに向け、現在「年間業務目標シート」をもとにパイロット運用と実績が重ねられている。「年間業務目標シート」の効果は、建学の精神、創価大学グランドデザインのもと、部課のビジョンが策定され、さらに課の目標と個人の目標とを連動させることを目的としている。シートには個人の担当業務、業務ウェイトが明示され、課長、課員との面談により、問題意識の共有、業務達成度の確認や点検が進められている。

また、局長以上の担当による職員面談（希望制）も実施されている。面談担当者は、面談希望者の担当業務の課題、要望事項等を伺い、十分なコミュニケーションと業務のモチベーションの向上を目指している。

人事制度

職員人事の手続き、運用は「学校法人創価大学人事手続規則」「学校法人職員任免規程」及び「学校法人創価大学職員人事委員会運営に関する内規」に規定されている。

人事計画は、毎年12月に行われる首脳と各部長との人事ヒアリングから始動している。ヒアリングでは、部長のマネジメントによる人事計画、要望等を伺うことを基本にして、前

述の「年間業務目標シート」内容の報告、職員面談の報告と合わせ、総合的な人事検討が行われている。

人事ヒアリングの内容をもとに、人事計画、懸案事項が整理され、職員人事委員会で人事検討、審議が行われ、異動人事、昇格人事、昇任人事等が決められていく。昇格人事は毎年4月に実施。異動人事、昇任人事は定期人事として毎年6月に実施されている。

採用人事については、毎年12月に次々年度の新規採用、中途採用の計画を立てている。新規採用では、本学卒業生（大学院、短大含む）を対象とした採用試験を2月に実施。筆記試験、グループ面接、役員面接等を行い、職員人事委員会、理事会の承認を経て、3月には決定をしている。

点検評価項目9

「事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。」

1. 現状の説明

本学では、部長会管轄の職員研修委員会が中心となり、これまで必要に応じて職員研修を実施してきた。2007年度職員研修委員会において、職員研修内容の再検討と体系的な育成を示した職員研修の実施を目指して、職員研修委員会の中堅・若手職員を中心に、ワーキンググループを発足させ、検討会議を重ねて、「研修を通して目指すべき職員像」を策定した。この目指すべき職員像への成長を目的として、具体的に求められる能力を現状の課題とともに、各部長を対象に、職員に求める能力についてのアンケート調査を実施し、「創価大学職員コンピテンシー」としてまとめ、「創価大学職員研修プログラム大綱」として明示した。

「研修を通して目指すべき職員像」

創価大学の教育研究・管理運営全体への関心と学習意欲を持った職員
担当業務に精通した職員

大学界や大学を取り巻く社会の動向を常に認識し、それらに対する十分な知識を有する職員

常に問題意識を持ち、問題解決や改善改革に向け、主体的かつ具体的に施策を提示することができる職員

上記を基に、ビジョン構築と政策立案能力のある職員

「創価大学職員コンピテンシー」

対象となる職責等 / コンピテンシー	求められる能力	求められる能力	求められる能力
新入職員 / 学校職員基礎力	学校職員としての 知識（基礎）	業務処理力 （正確・迅速・効 率）	
2年目～主任未満 / 自己開発力	自立・目標設定 （主体性）	自己開発力 （向上性）	
主任	学校職員としての	顧客志向力	コスト感覚

／問題発見力	知識（専門）		
係長 ／改善提案力	情報収集力	語学運用力	問題解決力 （情報分析力）
副課長 ／企画・実現力	創造力・企画力・ 実行力	戦略策定力	対人関係力
課長 ／現場活性力	組織活性力	人材活性力	

この「目指すべき職員像」と「創価大学コンピテンシー」をまとめた創価大学研修プログラムを全専任職員に配布徹底し、当該年度に実施する各研修の目的もあわせて記載し、各階層研修受講者が研修目的を自覚して研修に参加することができるようになった。

更に、2012年度には、「目指すべき職員像」と踏まえたうえで、「創価大学グランドデザイン達成へ向けた職員像」という視点から、諸施策を力強く推進していく為に欠かせない職員に求められる姿勢として、3つの言葉「3C」として表現をし、職員研修プログラムをリニューアルした。

「3C」とは、

“Challenge” = 諸課題に対してひるまず、チャレンジ・スピリットを燃やしながら新しい分野や改革に取り組むことができる

“Creativity” = 学内外に関する広範な視野を持ち、常に柔軟なものの見方・思考により新たな価値を創造することができる

“Cooperation” = 愛校心に溢れ、創立者と同じ心で「学生第一」を志向し、教員・職員と協働し、プロジェクトを推進していくことができる

この「3C」を示すとともに、各階層職員の具体的な「アクションイメージ」として、創価大学グランドデザイン達成へ向け、より具体的な職員の行動姿勢を明示した。

また、階層別研修とは別に、より意識の高い職員に対しては、自発参加での外部研修の情報提供を人事部・職員研修委員会より発信し、研修参加の促進支援を行ってきた。

そして2013年度には、人事制度改革検討委員会において、創価大学グランドデザイン第2ステージに、職員業務評価制度の導入へ向けての検討を開始し、グランドデザイン達成（目標達成）に向けて、職員の成長と努力がより直結できるよう、制度の理念・目的、内容設計に着手している。

2. 根拠資料

「学校法人創価大学事務分掌規程」

「年間業務目標シート」

「学校法人創価大学人事手続規則」

「学校法人職員任免規程」

「学校法人創価大学職員人事委員会運営に関する内規」

点検評価項目 10

「内部質保証に関するシステムを整備しているか。」

1. 現状の説明

本学の内部質保証を掌る組織の整備として、1993(平成5)年度に「創価大学自己点検・評価実施規程」を定め、実施体制の整備を行った。全学の内部質保証システムを統括しているのは学長を委員長とした「全学自己点検・評価委員会」である。そのもとに「大学自己評価委員会」および「法人自己評価委員会」が置かれている。

「大学自己評価委員会」には、「全学評価分科会」、「各学部・研究科評価分科会」、「通信教育部評価分科会」、「各研究所評価分科会」、「日本語・日本文化教育センター分科会」が設置されている。

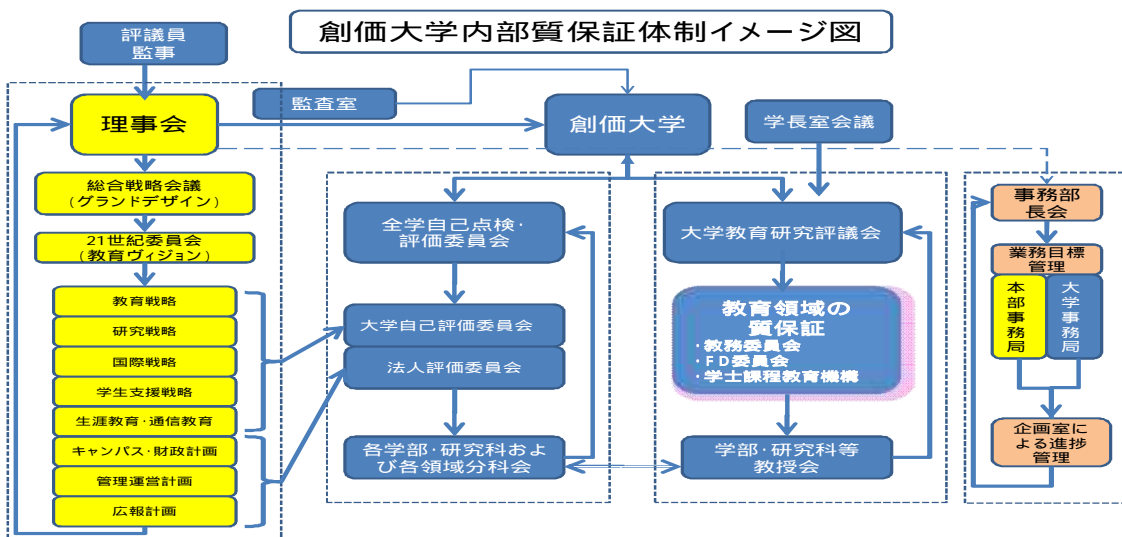
「法人自己評価委員会」には、「施設・設備分科会」、「財務分科会」、「事務組織分科会」および「情報公開分科会」が設置されている。また円滑な点検・評価活動をサポートするため「企画調査室」を設置している。2012年度には「企画調査室」において「IRに関するワーキンググループ」を立ち上げ、答申をまとめた。より正確で有効な評価活動が行えるよう、IR推進室の設置が期待される。

その他に、総合戦略会議が推進するグランドデザイン、および21世紀委員会が推進する「教育ビジョン」の進捗管理についても学長が委員長を兼任していることもあり有効に連携している。

内部質保証システムを運用していく上で、構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識を徹底させることは不可欠である。2004(平成16)年度に、「創価大学教員倫理綱領」および「職員倫理綱領」を制定した(根拠資料)。また、公的研究費不正使用防止のため、2007(平成19)年度にコンプライアンス推進室を設置。

本学は、大学全体、学部・研究科、および事務局など、あらゆる階層で内部質保証システムを整備し、改革・改善に取り組んでいる。

内部質保証システムのイメージ図は以下のとおりである。



グランドデザインおよび教育ビジョンで示された計画については、下記のチェックリストを使って、進捗管理を行っている。このチェックリストは総合戦略会議のもと、企画課がとりまとめ第1ステージ（2007年～2012年）終了時に公開した（根拠資料）。

また、事務局においては、すべての業務をグランドデザインに関連して位置づける年間業務目標シートを作成し達成度評価を年1回行っている。

創価大学グランドデザインPDCAチェックリスト							
「創造的人間の育成」を目指して							
記入日:	2013.2.4			部課名:	学事部学事課		
				氏名:	松岡 尚志		
典拠	2010、2011、2012ビジョンおよび管理運営(GD)		検討母体組織	研究戦略分科会			
取組	教員の総合的業績評価システムの導入						
責任者	馬場副学長		担当教員				
推進部署	学事課		推進担当者	飛田、松岡			
取組開始年月	2002		取組開始期限	2017.03			
取組の狙い・目標	教員個人の教育研究等の活動をより公平かつ客観的に点検・評価してその向上を目指す。						
取組による貢献	A 知力の向上 B 人間力の向上 C その他()						
貢献の測定・評価基準	今後、データを蓄積し大学がもとのべき水準を設定する。						
現状	P	D	C	A	達成度	25 %	次回の測定・評価年月
測定・評価の方法	大学が定めた基準を満たしているか。 学部および個人が定めた目標・基準を達成しているか。など						
現状の詳細・課題	<p>< 現状 > 教員業績評価システムの検討については、2002年から学長(当時)の諮問によりスタートし検討を進めてきた。2010年にあらためて設置された「教員の総合的業績評価委員会」により、具体的な評価項目およびシステム導入について決定し学内に周知を図った。2011.4月より教育情報公表の法令化により、教員の業績についても公表することが義務付けられたことから、公表に適したシステムを導入し、「研究者情報データベース」として公表することができた。このシステムには、業績を数値化する機能も備わっており、2011年度中に評価項目ごとのポイントを確定させた。2012年度には初めて、業績の数値化を行うことができた。</p> <p>< 課題 > ・入力率の向上 ・運用規程の策定 ・人事考課および給与等との連動</p>						
今後の取組のスケジュール	2013年度 本格導入に向けての準備(規程の策定等) 2014年度 「教員の総合的業績評価制度」導入						

2012年度 年間業務目標 (学事部学事課)

作成にあたっては、「創価大学グランドデザイン」「創価大学教育ビジョン」等を参考にしてください。

部課と関係するグランドデザインの戦略:	研究戦略 / 管理運営計画
部課のビジョン等:	
「教員の教育・研究環境の整備」が学事課の大きな使命。	
特に、科研費などの学外研究資金の獲得に向けての支援、また研究促進のための学内諸制度の整備は	
研究環境向上の観点から重要である。そのための努力を、今年度も着実に進めたい。	
また、今年度は、教育・研究面に限らず社会貢献・学内業務等を含めた総合的な業績をより公正に評価する	
仕組みの構築をめざしている。これにより教員の諸活動のさらなる活性化につなげていきたい。	
教学系の意志決定関係の諸会議の運営を担うので、ビジョンの達成に向けて、一回一回、成功させていく。	

[2012年度の部課の年間目標]

NO	部課の年間目標	成果 (想定する結果)	担当職員	ウェイト(%)	達成度(%)
1	科研費事務の強化・整備	事務の合理化と研究の促進	藤本	75	
2	助成金申請に関する学内規程の整備	申請条件のルールの明確化	藤本	20	
3	教員ハンドブックの改訂	教員と職員の意思疎通の円滑化	藤本	5	
4	教員業績評価システムの円滑な運用	実質的な評価の導入	松岡	40	
5	自己点検・評価活動の推進	2014年度認証評価申請に向けた準備	松岡	60	
6	経常費補助金	会計検査院実地検査を意識した根拠資料の整備	赤石澤	10	
7	学校法人基礎調査	会計検査院実地検査を意識した根拠資料の整備	赤石澤	20	
8	トップが語る (出版)	講演要旨等のウェブ公開	赤石澤	20	
9	翻訳	教員ハンドブックの完成、関連規程の翻訳	赤石澤	20	
10	GP等競争的資金申請	補助金の獲得	赤石澤	5	
11	自己点検・評価	認証評価申請に向けた評価方法・根拠資料の整備	赤石澤	5	
12	教員業績評価システム	利用者目線でのシステムの改修	赤石澤	5	
13	教員関係文書・規程の英訳	外国人教員の帰属意識の向上	赤石澤	10	
14	「トップが語る現代経営」のニュース配信	本学の魅力・特色の発信	赤石澤	5	
15	教員履歴書のデータベース化・PDF化	教員情報の集約・掌握	浦上	5	